別記様式(第6条関係)

(表)

|  |
| --- |
| 第　　　　　号出雲市健康相談員証 |
| 「　　　　写真　　　　　　　　　」 | 氏名　　　　　　　　　　　(　　年　　月　　日生)　　年　　月　　日発行 |
| 出雲市長　　　　　　　　　　 |

(裏)

|  |
| --- |
| 1　本証は、服務中必ず携帯しなければならない。2　本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。3　出雲市健康相談員としての身分を失ったときは、直ちに返納しなければならない。4　紛失又は記載事項に変更があったときは、遅滞なく届け出なければならない。 |